

参加費無料

関西知的財産セミナー (12/13)

欧米市場における製品のデザイン保護に向けた知財戦略の在り方

【主催】大阪工業大学 知的財産研究科

大阪工業大学知的財産研究科では、知財の学びの機会を広く学外に提供することにより、関西地方の知財関係者が自由に集えるプラットフォームを形成していきたいと考えています。このたびその一環として、無料の「関西知的財産セミナー」を梅田新キャンパスにおいて開催することといたしました。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時	2019年12月13日 (金) 【開場・受付】 13:15～ 【セミナー】 13:30～15:00
場所	大阪工業大学 梅田キャンパス (OIT梅田タワー) 2階 203セミナー室 (大阪市北区茶屋町1-45)
定員・締切	【定員】 100名 【申込締切】 12月10日 (火) ※満席になり次第、締め切ります。
受講料	無料

【概要】

日本意匠法を大改正する法律が令和元年5月に可決・成立し、来年から保護対象が大幅に拡大され、また、関連意匠制度の拡充により広い範囲の保護が可能になるとされる。そのため複数意匠一括出願が可能となるものの、改正後も一意匠の概念は図面等と物品の説明で特定される物品と結合した具体的な形状、模様若しくは色彩又はこれらの結合自体にとどまりアメリカより狭いものにとどまるようであり、アメリカ出願を行うときにはUSPTOの審査実務にあったクレームの再考を行わなければ多項制のように機能するアメリカ意匠特許制度の特徴を十分に活用できない。更に欧州で最初に公開されたデザインは未登録意匠として登録意匠と同様の保護を獲得するが日本ではあまり知られていない。更にアメリカ・欧州で登録された意匠権は日本よりかなり広く侵害に対する救済も日本より実効的であるが、日本企業はこれらの権利の活用方法を理解していないせいか意匠出願の数は欧米企業より非常に少ない。

本件セミナーでは、アメリカと欧州で知財の講義を行う竹中俊子教授が、日本と比較したアメリカと欧州意匠制度の特徴を解説し、特許、商標や著作権の保護を組み合わせた製品形態デザイン保護に向けた知財戦略の在り方について検討する。

【講師】

竹中 俊子 氏

ワシントン大学ロースクール教授
大阪工業大学大学院知的財産研究科客員教授

【略歴】

1981年 成蹊大学法学部卒業
1981～1986年 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社 特許部
1986年 弁理士試験合格
1987～1989年 山崎法律特許事務所
1992年 ワシントン大学ロースクール卒業 (LL.M.及びPh.D.取得)
1992年 ニューヨーク州弁護士登録
1998年 連邦巡回控訴裁判所 客員研究員
1993年 ワシントン大学ロースクール (2003年より終身雇用正教授)
2004年 ワシントンリサーチフロンティア/W ハンターシンプソン技術法教授のタイトル授与
2004～2011年 早稲田大学法科大学院 任期付き専任正教授
2015年 Seed IP Law Group オブカウンセラー
2017年 慶應大学大学院法務研究科教授 (ワシントン大学ロースクールと兼任)
2017年 名取法律事務所 客員米国弁護士
2018年 ミュンヘン工科大学 Ambassador

お申込み・お問合せ先

大阪工業大学・知的財産研究科のHP (<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>) のトップページにおける「講演・研究会情報」から、セミナー各回の詳細の紹介と参加申し込みページにアクセスすることができます。

関西知財セミナーにお申し込みいただいた方々、あるいはHPのトップページにおける「セミナー招待メール登録」でご登録いただいた方々には、今後の関西知財セミナーへの御招待メールを優先的に送信させていただきます。

【お問合せ先】 大阪工業大学 知的財産研究科 事務室

〒535-8585 大阪市旭区大宮5丁目16-1 1号館8階 E-mail : OIT.Pbu@joshu.ac.jp

TEL : 06-6954-4163 FAX : 06-6954-4164